

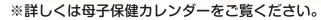






妊娠届提出や出産した子どもを養育している方が対象

錦江町では妊娠・出産された方が安心して出産・子 育てができるよう妊娠期から出産・子育てまでの各 段階において面談を行い必要な支援につなげる事業 と一体となって、出産育児で必要となるものの購入 費用や支援に対する費用に充ててもらうため妊娠 届出時及び出産届出時に給付金の給付を行います。



伴走型 支援事業

令和4年4月以降に

奷婦教室

産婦人科オンラインに よるいつでも相談

新生児訪問

産後ケア 母子相談 乳幼児・歯科健診

離乳食教室

マミー運動教室

妊娠期 妊娠届

妊娠 8か月頃

出産 出生届

産後~ 子育て期

## 相談支援1

- ・アンケート
- 面談

請

# 相談支援2

- ・アンケート
- ・面談



面談

請



# 出産応援給付金

# ●対象者

次の1~4のうち全てに当てはまる妊婦

- 1 令和4年4月以降に妊娠届を提出した方
- 2 錦江町に在住している方
- 3 妊娠届出時に錦江町で面談を受けた方
- 他の自治体で支給を受けていない方

## ●交付金額

妊娠1回につき5万円(※多胎妊娠でも同様)

母子手帳アプリで申請・相談・教室予約できます♪ 小児科オンラインもぜひご活用ください。

# 子育て応援給付金

## ●対象者

次の1~4のうち全てに当てはまる方

- 令和4年4月以降に出産した子どもを 養育している方
- 2 錦江町に在住している方
- 3 出生届出後に錦江町で面談を受けた方
- 他の自治体で支給を受けていない方

## ●交付金額

乳児1人につき5万円 (※双児等の場合は、5万円×乳児数)

